

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月15日

【会社名】 伊藤忠エネクス株式会社

【英訳名】 ITOCHU ENEX CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉田 朋史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03(4233)8008

【事務連絡者氏名】 執行役員CCO(兼)CFO補佐(兼)コーポレート第1部門副部門長
(兼)財務経理部長
井上 慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03(4233)8008

【事務連絡者氏名】 執行役員CCO(兼)CFO補佐(兼)コーポレート第1部門副部門長
(兼)財務経理部長
井上 慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月14日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月14日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金26.0円

総額2,937,621,024円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、岡田賢二、吉田朋史、若松京介、茂木司、今沢恭弘、佐伯一郎、山根基世、森川卓也を選任する。

第3号議案 社外取締役の報酬限度額改定の件

取締役報酬額の総額のうち、社外取締役に係る報酬限度額を年額30百万円以内から年額50百万円以内に改定する。当該取締役の報酬額の改定は、2019年6月19日に遡ってその効力を生ずる。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

第57回定時株主総会において承認され導入している、「業績連動型株式報酬制度」の内容を一部改定した上で、当該株式報酬制度を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 (剰余金処分の件)	1,000,223	278	0	(注) 1	可決 99.97%
第2号議案 (取締役8名選任の件)				(注) 2	
岡田 賢二	841,057	158,994	449		可決 84.06%
吉田 朋史	842,699	157,352	449		可決 84.23%
若松 京介	949,720	50,782	0		可決 94.92%
茂木 司	951,026	49,476	0		可決 95.05%
今沢 恭弘	949,211	51,290	0		可決 94.87%
佐伯 一郎	951,387	49,115	0		可決 95.09%
山根 基世	951,106	49,396	0		可決 95.06%
森川 卓也	951,709	48,793	0		可決 95.12%
第3号議案 (社外取締役の報酬限度額改定の件)	996,687	3,755	59	(注) 1	可決 99.62%
第4号議案 (取締役に対する業績連動型株式報酬制度の 一部改定の件)	997,127	3,351	0	(注) 1	可決 99.67%

各議案の可決要件は次のとおりです。

- (注) 1 . 第1号議案及び第3号議案、第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 2 . 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び主席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上